

国際会議報告**ISO/TC17/SC1 (鉄鋼-化学成分分析法)
第12回国際会議出席報告**

大 槻 孝*

1. 開催場所及び日時

オーストラリア、シドニー市北シドニー、オーストラリア規格協会会議室、1988年4月11日(月)~15日(金)

2. 出席者

オーストラリア；8名、カナダ；1名、デンマーク；1名、フランス；2名、イタリア；2名、オランダ；1名、スペイン；2名、スウェーデン；2名、UK；2名、USA；2名、ニュージーランド；1名(オブザーバー)、日本；3名及び事務局；2名の合計12か国29名。

〔日本代表〕

佐伯正夫(新日本製鉄(株)分析研究センター所長)
鈴木敬彦(大同特殊鋼(株)中央研究所主任研究員)
寺嶋久栄(川崎製鉄(株)、日本鉄鋼協会出向)

〔事務局〕

平田英一(日本鉄鋼協会ISO事務局主査、SC1 Secretary)
大槻孝(日本鉄鋼協会ISO事務局調査役)

3. 議事概要

オーストラリアのMr. H. D. FLEMING(BHP, Newcastle)を議長として次の4主要議題について審議した。

(1) SC1活動要項改訂版及び定期的見直し時における制定規格への対処に関する事務局提案の審議

(2) 共同実験結果の処理に関するSC1内ガイドラインの審議

(3) 9ワーキンググループにおける共同実験結果を基本とした素案の審議

(4) 将来計画に対する事務局提案と今後の新課題の審議

4. 議決事項概要

5日間の審議の結果24の議決事項を採択した。その主要点は次のとおり。

(1) 事務局提案のSC1活動要項改訂版は一部確認事項を追加することで承認された。また、既刊規格のうちISO 437(C-燃焼重量法)及びISO 629(Mn-吸光光度法)は今後ともそのまま継続し、ISO 439(Si-重量法)は精度データを追加すべきかどうかをPメンバーに尋ね、ISO 671(S-燃焼滴定法)はDIS 4935(S-燃焼赤外線吸収法)の適用範囲が確認されるまで保留すること

になった。またISO/TR 4830はDIS 9556(C-燃焼赤外線吸収法)が制定された時点でそのPart I(低圧測定法)を取り下げ、Part II~IVは保留することにした。

(2) 共同実験結果の処理に関するSC1ガイドラインについては日本とオーストラリアの提案が承認されたが、更にISO 5725の改訂に伴うガイドラインの修正と、分析精度の利用方法について研究する新しいAd hoc groupが設置された。

(3) 原子吸光法通則のガイドラインに空試験に関する注意事項を追加し、また、過塩素酸使用に関する事項の修正を行った。

(4) これまで研究を進めてきたWG12(プラズマ分光法)、WG17(Ca-原子吸光法)、WG18(電熱無炎原子吸光法)、WG20(非結合炭素-燃焼赤外線吸収法)、WG21(Al-原子吸光法)の5ワーキンググループは、今後も継続審議としてそれぞれの研究方針が明確にされた。

(5) また、WG13(B-吸光光度法)、WG15(Ti-吸光光度法)、WG16(Mn-原子吸光法)及びWG19(Cr-原子吸光法)の4ワーキンググループは若干の調査や追加実験を行った後最終素案を作成して解散することにした。これらはそれぞれ次のDP段階に進められることになる。なお、これらのうちWG19は日本が主査国をつとめ、その報告書の素晴らしさに出席者から讃辞を浴びた。

(6) 新たにWG22(Mn-過塩素酸分解原子吸光法)、WG23(P-吸光光度法)、WG24(微量炭素-燃焼赤外線吸収法)、WG25(微量硫黄-吸光光度法)、WG26(N-湿式法)及びWG27(N-乾式法)の6ワーキンググループが設立された。これらのうちWG25とWG26は日本が主査国を引き受けた。

(7) 次回は、1990年5月スペインのマドリッドで開催される予定である。

5. あとがき

オーストラリア規格協会並びにBHPの協力によってこの会議は成功裡に終了した。世界の主要な鉄鋼分析技術者を集めて国際規格の神髄を探る討論が激しく行われる一方で和気あいあいと和やかな歓談も随所に行われるスケジュールが組まれていて参加者全員が満足していた。また、これまで会議の進行を阻害する立場を取っていた二、三の国々が積極的に賛成の方向で行動してくれたので会議が非常に活発化したことは事実である。もちろん、そのような中で日本に対する期待も大きく、ハイテクに対処する分析技術を取り入れた国際規格の制定に深く関心がもたらされた。また、日本が引き受けているSC1事務局に対してその綿密な計画と実行力に絶大な讃辞が送られた。

* (社)日本鉄鋼協会 ISO事務局